

令和5年2月10日
四国電力送配電株式会社

経済産業省からの報告徴収の受領について

当社は、本日、経済産業省より、同省が保有する再エネ業務管理システム[※]のID等の管理に関して、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく報告徴収を受領しました。

当社としては、今後、事実確認を進め、報告徴収に適切に対応してまいります。

※ 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギー発電事業計画認定情報等を管理するシステム。

以上